

市公共施設の開館予定表

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名		現在 (~2/28)	対策等	解除後 (3/1~21)	解除後の対策等
庁舎・出張所	本庁・合同庁舎	○		○	
	北辰出張所	○		○	
斎場		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応に加え、施設の入口に府からの要請内容を記載した貼り紙を掲示し周知。	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。
福祉文化会館（オークシアター）		△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
市民総合センター（クリエイティブセンター）		△	利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	
教育センター		○	・各室の利用定員を50%以下とする。 ・「3密」を避ける利用制限あり。	○	・感染予防対策を徹底する。
消費生活センター		○		○	
市民活動センター		△	夜間区分の一部（水・金曜日、20時以降）の利用を制限する。利用可能人数の上限を定員の50%とする。交流室は利用不可	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
男女共生センターローズWAM		△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
生涯学習センターきらめき		△	利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う（音楽スタジオ、練習スタジオは密をさけるため、定員の50%に制限）
保健	保健医療センター	○		○	
	こども健康センター	○		○	
高齢者福祉	高齢者活動支援センターシアブラザいばらき	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	福井多世代交流センター	○		○	
	葦原多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続きこども活動室は閉鎖し、高唱を伴う全ての利用について制限する。	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続きこども活動室は閉鎖し、高唱を伴う全ての利用について制限する。
	沢池多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	西河原多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続きこども活動室は閉鎖し、高唱を伴う全ての利用について制限する。	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続きこども活動室は閉鎖し、高唱を伴う全ての利用について制限する。
	南茨木多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	いきいき交流広場	○	開設時間を20時までとし、感染予防を徹底するよう各広場に再度通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。	○	感染予防を徹底するよう各広場に通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	コミュニティデイハウス	○	カラオケ禁止、食事中の会話を禁止した上での食事の提供は実施	○	感染予防を徹底することを通知するとともに、引き続きカラオケの禁止、食事中の会話を禁止した上での食事の提供は実施
	街かどデイハウス	○		○	
障害者（児）福祉	障害福祉センターハートフル	△	貸室の夜間区分の時間帯を「午後6時～9時30分」を「午後6時～8時」に変更	○	貸室の時間は通常通りに戻る。貸室における定員数の削減や歌唱・高唱の禁止は継続。
	障害者就労支援センターかしの木園	○		○	
	障害者生活支援センターともしび園	○		○	
	あけぼの学園	○	感染拡大防止対策を徹底 通園バスは自主登降園の協力を呼びかけ。	○	
	すくすく親子教室	○	感染拡大防止対策を徹底	○	
子育て支援	子育て支援総合センター	○	感染拡大防止対策の徹底と定員制限（スマイル定員6に）	○	定員制限緩和（スマイル定員8人に）
	子育てすこやかセンター	○	感染拡大防止の徹底と定員制限	○	定員制限緩和（ちやお定員6組に）
体育館	市民体育館	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。
	福井市民体育館	△		○	
	南市民体育館	△		○	
	東市民体育館	△		○	
プール	西河原市民プール	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応に加え、施設の入口に府からの要請内容や利用自費を記載した貼り紙を掲示し周知。	○	
	中条市民プール	×	夏期のみ営業	×	夏期のみ営業
	五十鈴市民プール	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応に加え、施設の入口に府からの要請内容や利用自費を記載した貼り紙を掲示し周知。	○	
運動広場・グラウンド・庭球場等	東雲運動広場グラウンド	○		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。 ※△の施設は更衣室等が使用不可
	春日丘運動広場グラウンド	△	夜間（20時以降）の利用を制限する。	○	
	若園運動広場グラウンド	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応に加え、施設の入口に府からの要請内容や利用自費を記載した貼り紙を掲示し周知。	○	

市公共施設の開館予定表

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名		現在 (~2/28)	対策等	解除後 (3/1~21)	解除後の対策等
運動広場・グラウンド・庭球場等	福井運動広場グラウンド	△	夜間（20時以降）の利用を制限する。	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。 ※△の施設は更衣室等が使用不可
	桑原運動広場グラウンド	△	更衣室、シャワールームは使用不可	△	
	桑原運動広場フットサル場	△		△	
	桑原ふれあい運動広場	△	更衣室は使用不可	△	
	中央公園北グラウンド	△	夜間（20時以降）の利用を制限する。	○	
	中央公園南グラウンド	△		○	
	島3号公園大グラウンド	△		○	
	島3号公園小グラウンド	△		○	
	西河原公園北グラウンド	△	△		
	西河原公園南グラウンド	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応に加え、施設の入口に府からの要請内容や利用自粛した際に使用料の全額還付を記載した貼り紙を掲示し周知。	○	
	若園公園グラウンド	○		○	
	水尾公園グラウンド	○		○	
	沢良宜公園グラウンド	○		○	
	忍頂寺スポーツ公園グラウンド	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応に加え、施設の入口に府からの要請内容や利用自粛を記載した貼り紙を掲示し周知。	○	
	東雲運動広場庭球場	△	夜間（20時以降）の利用を制限する。	○	
	春日丘運動広場庭球場	△		○	
	福井運動広場庭球場	△		○	
	桑原運動広場庭球場	△		△	
	若園公園庭球場	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応に加え、施設の入口に府からの要請内容や利用自粛した際に使用料の全額還付を記載した貼り紙を掲示し周知。	○	
	西河原公園北庭球場	△	夜間（20時以降）の利用を制限する。	△	
西河原公園南庭球場	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応に加え、施設の入口に府からの要請内容や利用自粛した際に使用料の全額還付を記載した貼り紙を掲示し周知。	○		
忍頂寺スポーツ公園庭球場	○		○		
郡山公園庭球場	○		○		
西河原公園屋内運動場	△		夜間（20時以降）の利用を制限する。	△	
春日丘運動広場弓道場	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○		
IBALAB@広場	△	カフェの営業時間については19時までとする。	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応をイベント主催者に依頼。カフェは大阪府からの時短要請があれば、それに従い営業を行う。	
忍頂寺スポーツ公園・竜王山荘	△	レストラン、多目的室の夜間（20時以降）の利用を制限する。倶楽室は利用不可	△	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。 ※倶楽室は利用不可	
コミュニティセンター	葦原コミュニティセンター	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
	中津コミュニティセンター	△		○	
	庄栄コミュニティセンター	△		○	
	水尾コミュニティセンター	△		○	
	郡コミュニティセンター	△		○	
	西河原コミュニティセンター	△		○	
	穂積コミュニティセンター	△		○	
	畑田コミュニティセンター	△		○	
東コミュニティセンター	△	○			

市公共施設の開館予定表

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名		現在 (~2/28)	対策等	解除後 (3/1~21)	解除後の対策等
コミュニティセンター	豊川コミュニティセンター	△	夜間区分の一部(20時以降)の利用を制限する。 利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル(ガイドライン・チェックリスト)等に基づいた対応を行う。
	彩都西コミュニティセンター	△		○	
	三島コミュニティセンター	△		○	
	大池コミュニティセンター	△		○	
	春日コミュニティセンター	△		○	
	東奈良コミュニティセンター	△	夜間区分の一部(20時以降)の利用を制限する。 利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	
	沢池コミュニティセンター	△		○	
	山手台コミュニティセンター	△		○	
	玉櫛コミュニティセンター	△		○	
公民館	茨木公民館	△		○	①施設の利用は午後10時までとする。 ②各室の利用は定員の100%以内とする。 ③「3密」を避ける等の利用制限あり。
	春日丘公民館	△		○	
	中条公民館	△		○	
	安威公民館	△		○	
	玉島公民館	△		○	
	福井公民館	△		○	
	清溪公民館	△		○	
	見山公民館	△	①緊急事態宣言が解除されるまでの間、夜間区分は午後8時までとする。(その場合、使用料の還付は行わない。)	○	
	石河公民館	△	②各室の利用定員を50%以下とする。 ③「3密」を避ける利用制限あり。	○	
	太田公民館	△		○	
	太田公民館分室	△		○	
	天王公民館	△		○	
	郡山公民館	△		○	
	耳原公民館	△		○	
白川公民館	△		○		
西公民館	△		○		
いのち・愛・ゆめセンター	豊川いのち・愛・ゆめセンター	△	夜間区分の一部(20時以降)の利用を制限する。 利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル(ガイドライン・チェックリスト)等に基づいた対応を行う。
	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター				
	総持寺いのち・愛・ゆめセンター				
文化施設	文化財資料館	○		○	
	キリシタン遺物史料館	○		○	
	川端康成文学館	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル(ガイドライン・チェックリスト)に基づいた対応に加え、施設の入口に府からの要請内容を記載した貼り紙を掲示し周知。	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル(ガイドライン・チェックリスト)等に基づいた対応を行う。
	市立ギャラリー	○		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル(ガイドライン・チェックリスト)等に基づいた対応を行う。
青少年	上中条青少年センター	△	①緊急事態宣言が解除されるまでの間、夜間区分は午後8時までとする。(その場合、使用料の還付は行わない。)	○	①施設の利用は午後10時までとする。 ②各室の利用は定員の100%以内とする。 ③「3密」を避ける等の利用制限あり。
	青少年野外活動センター	△	キャンプエリアは冬期休所期間(12/1~3/19)	△	
図書館	中央図書館(富士正靖記念館含む。)	○	閲覧席の利用を制限。(滞在時間を概ね30分に制限)	○	「3密」を避ける利用制限あり。
プラネタリウム(天文観望室)		○	利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル(ガイドライン・チェックリスト)等に基づいた対応を行う。
里山センター(森の学び舎)		○	会議室等の貸室については、収容率の50%以下とする。芝生広場等については、当面の間、家族利用に限定。センター主催のイベントは中止(緊急事態宣言中)	○	会議室等の貸室については、収容率の100%以下とする。芝生広場・バーベキュー等については、当面の間、家族利用に限定。センター主催のイベントは中止(イエローステージ期間中)